

「 仮称 東大阪市住工共生まちづくり条例」の制定に向けて

【資料4】

現状と課題

- 【**経済状況**】国内では少子高齢化等の進展による需要の減少、国際的にもアジア等の新興国製品との競争激化、新興国の市場拡大、超円高、電力供給問題などにより大企業の海外進出が加速化し、中小企業においては国内の大企業等依存型の取引構造が限界に。
- 【**操業環境の悪化**】利便性の高さから工業系地域では工場跡地が住宅に転用され、住工混在によりトラブルが発生。住居系地域でも既存不適格として操業中の工場にとっては操業制限・建替え制限がある。移転や廃業につながるなど、基盤的技術産業の集積崩壊の危惧。
- 【**住環境上の問題**】住民にとっても良好な住環境とはなっておらず住民福祉の観点からも問題がある。
- 【**都市経営の観点**】本市の市税収入の構成は固定資産税や法人市民税の割合が府下比較でも高く、製造業の市内就業率が65%を超える雇用を生み、商業の活性化にもつながるなど、製造業の活性化が都市基盤の根幹。
- 【**地方分権、都市間競争の時代**】都心回帰が進む大阪市、住環境に恵まれた奈良県に挟まれる中、本市のポテンシャルを最大限に活用し都市間競争の時代に対応する必要。

市において、住宅と工場の共生を目指したまちづくりを進める理念とルールづくりが必要



このような課題は大都市圏の集積地域に共通のもので、我が国経済への影響が大きいことから本市単独で解決が難しい内容については国等への産業集積保全のための法制定等の提言を行っていく

「 仮称 住工共生まちづくり条例」の制定に向けた検討

条例の構成（案）

【**目的**】本市が国内屈指のモノづくり中小企業のまちとして将来にわたりその産業集積を維持し、住民と工場が安心して共存できるまちづくりを目指すために必要な事項を定める。

【**コンセプト**】 既存混在の工業系地域における近接共生できる環境の促進（相互理解を深める、相隣問題解消のための対策支援、インフラ整備etc.）

市域全体での住工混在の緩やかな解消（住居系地域の工場の工業系地域への移転促進、工業系地域の住宅の住居系地域への移転促進etc.）

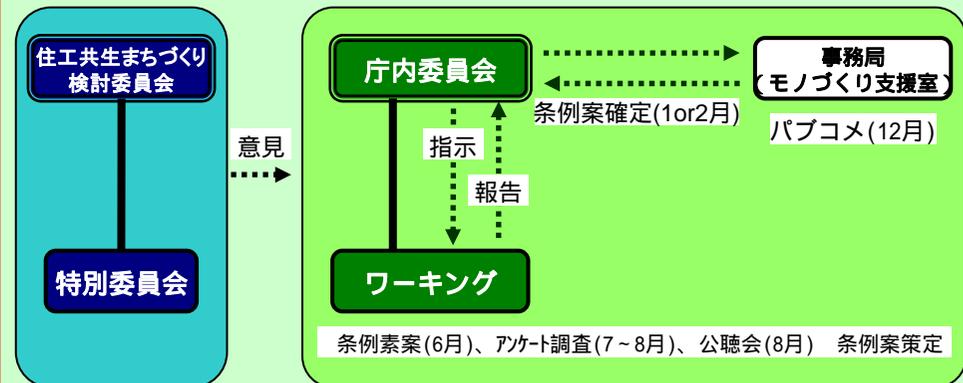
工業地域での住宅開発による更なる住工混在の未然防止

【**各者の役割、責務**】モノづくり企業、市民、住宅等開発業者、住宅等販売業者、住宅家主etc.

【**施策**】目的、コンセプトに沿って各部局が実施すべき施策

検討の手法

総合計画、住工共生まちづくりビジョン、仮称 中小企業振興条例（現在作業中）等を踏まえた検討を行っていく。



議会上程